



生活時間から考える労働規制 in 大阪

職場だけでなく市民参加の運動へ

中西 基・弁護士（北大阪総合法律事務所）

「生活時間から考える労働規制 in 大阪」が6月28日、大阪府立男女共同参画センターで開かれ、十数名が集まつた。主催は、「かえせ

☆生活時間プロジェクト」で、大阪フォーラムの開催にむけた準備会として開かれたものである。

「かえせ☆生活時間プロジェクト」は、浅倉むつ子（早稲田大）、浜村彰（法政大）、毛塙勝利（同）、唐津博（中央大）、長谷川聰（専修大）、坪由美子（弁護士）が発起人となり、本年3月6日に東京で設立準備シンポジウムが開催され、4月27日には東京フォーラムが開催されている。

裁量権ないのに適用除外に

はじめに、プロジェクトの発起人の1人である浜村彰さんより、「なぜ今、かえせ生活時間なのか」

ゼンブーション（自「管理型労働」）にも働き方の自由があつた。ところが、今回の改正案は、「業務遂行の裁量権」には一言も触れていない。この点が最大の問題なのに、労政審ではまったく議論されていない。しかも、対象業務は省令で定められることになつていて、どこまで拡大するかわからない。

これでは、労働者がまつとうな家庭生活や社会生活を営むことができなくなり、配偶者や子ども、地域社会に大きなしわよせを及ぼす。「時間貧困化」法案といわざるを得ない。

日本の労働時間は、1987年の労基法改正により週40時間制が導入されから以降、統計上は、短縮しているように見える。しかし、それは短時間労働者の増加による影響が大きく、一般労働者の労働時間は年間2千時間前後とまだまだ長時間労働の実態にある。

今回の労基法改正法案の最大の特徴は、高度プロフェッショナル制度の導入によって労基法の時間保護が及ばない労働者を拡大させようとする「働き放題」の法案だということだ。現行の労基法41条の管理監督者には出退勤時間の裁量権があり、07年に法案要綱まで策定されたホワイトカラーエグ

だといふことだ。これは、労働時間の密度の「イキイキ社員」を増やすなければならない。ところが、今まで実現できるように宣伝するのは詐欺に近いと考えている。

ダーレである渥美由喜さんより、「ワーク・ライフ・バランス（WLB）から考える労働時間法制改悪の問題」というテーマで次のようにお話ししていただいた。渥美さんは、外資系IT企業で管理職として働く妻と共に働きで、2人の子どもを育ててきた経験、そして難病を患つた子どもを看護してきた経験がある。

改正法案には「成果に応じた報酬」について一言も触れられていない。それなのに、今回の法案でそれが実現できるように宣伝するのは詐欺に近いと考えている。

パートナーのキャリアも、子ども過ごす時間も、介護や看護の時間もすべて誰かに押し付けて、24時間365日仕事だけをこなす人生でよいのか。仕事以外のオフの時間はイノベーションの源泉である。新しいビジネスのニーズやシーズ（種）は現場にある（職場ではない）。これからの人口減少社会では、職業人・家庭人・地域人と一人三役をこなさなければならぬ。必然的に効率のよい生産性の高い働き方が求められる。仕事

も重視・高密度、生活も重視・高密度の「イキイキ社員」を増やすなければならない。ところが、今回の改正案は、時間という制約を外してしまう。時間無制限で生産性が高いかどうかは時間という分母があつてこそ把握できるのに、それができなくなるわけだ。

また、日本では仕事に人をつけるが、日本では人に仕事をつける。そのため、これまで真面目で責任感の強いエース社員は同僚の数倍の仕事をこなしてきた。高生産性のエース社員が早く業務を終れば、さらに別の業務を割り振られるので、エース社員ほど過重な負担にあえいできた。これまで長時間働かせるとコストがかかつたが、改正案では、死ぬまで成果を上げ続けると追い込まれることになつてしまふ。

いま求められているのは、いかにして効率的に働くか、キャリアとライフを両立させるかである。

運動の広がりへ活発な議論

内閣府少子化危機突破タスクフォース・政策推進チームリーフレットから

（1）日本の長労働時間は戦前から変わつていい

戦前の女工哀史の時代から、日本の長時間労働の実態は変わつていい。今でも日本には1日16時間働いている人が少なからずいる。男性フルタイム正社員の実労働時間は週53時間、年2700時間であり、60年前からほとんど変わつてない。

80年代には、政府も労働運動も労働時間の短縮という課題に積極的に取り組んできた。その結果、87年に週40時間労働、週休2日制が実現した。しかし、その結果、ウイークデーの労働時間はかえつて長くなつた。

本来なら36協定を変えて、限度時間を短縮すれば、実現できるはずである。しかし、それができない。時間外労働をして残業手当を優先するのか。なぜ、日本人はこんなに働くのか。そこを解明しな

いまま求められているのは、いかにして効率的に働くか、キャリアとライフを両立させるかである。

お二人の問題提起を受けて、会場の参加者で意見交換した。西谷敏さん（大阪市立大学名誉教授）や森岡孝二さん（関西大学名誉教

13 労働情報 915号

